



### 株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルスの感染防止のため、株主の皆様におかれましては、極力ご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等により議決権を行使いただきますよう、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

書面又はインターネット等による議決権行使期限  
2022年6月28日（火曜日）午後6時30分まで

# 第21回 定時株主総会 招集ご通知

## ●開催日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## ●開催場所

大阪市中央区城見1丁目4番1号  
ホテルニューオータニ大阪 2階  
「鳳凰Ⅰ・Ⅱ」

（末尾の「第21回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	17
計算書類	37
監査報告	41

## 株式会社 エディオン

証券コード 2730

証券コード：2730  
2022年6月10日

株 主 各 位

(本店所在地)  
広島市中区紙屋町二丁目1番18号  
(本社事務所)  
大阪市北区中之島二丁目3番33号  
**株式会社 エディオン**  
代 表 取 締 役 久 保 允 誉  
会 長 兼 社 長 執 行 役 員

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご来場に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2022年6月28日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市中央区城見1丁目4番1号  
ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰Ⅰ・Ⅱ」  
ご来場の際は、末尾の「第21回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
  3. 会議の目的事項  
報告事項
    1. 第21期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第21期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |

以 上

## ＜お知らせ＞

1. 当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
2. 受付開始時刻は午前9時を予定しております。
3. 法令及び当社現行定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち以下の項目につきましては、当社ホームページ (<https://www.edion.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
  - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」なお、本招集ご通知添付書類及び前述のホームページ掲載書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
4. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.edion.co.jp/>) に掲載いたします。

## ＜新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するご協力のお願い＞

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会におきましては通常と異なる運営となる場合がございます。そのため、以下の事項につきまして、ご理解・ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

1. 感染リスク低減のため、会場内の座席の間隔を従来より拡大し、例年より座席数が減少しております。そのため、ご入場いただける株主様の人数を制限させていただく場合がございます。
2. 前述の座席数の減少もございますので、極力ご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等による議決権の行使をお願いいたします。
3. 体調不良の方におかれましては、ご来場をお控えください。ご来場いただきましても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
4. 運営スタッフはマスクを着用し、会場入口にアルコール消毒液をご用意いたします。ご来場の株主様におかれましても、マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いいたします。  
また、ご来場の株主様への体温測定を実施させていただき、高熱の方はご入場をお断りさせていただきます。
5. 長時間の株主総会となることを避けるため、報告事項の簡略化や、質疑応答の際のご質問数及び人数を制限させていただく場合がございます。
6. 今後の状況により、株主総会会場又は運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページ (<https://www.edion.co.jp/>) にてお知らせいたします。

## <議決権行使についてのご案内>

当社では、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、ご案内申し上げます。  
なお、当日ご来場の場合は、書面又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権の行使には以下の方法がございます。

### 株主総会にご来場の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
ご来場の際には、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

**2022年6月29日**（水曜日） 午前10時

### 書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

**2022年6月28日**（火曜日） 午後6時30分到着分まで

### インターネット等による議決権行使の場合



インターネット等により議決権を行使していただけます。  
詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限

**2022年6月28日**（火曜日） 午後6時30分入力完了分まで

## インターネット等による議決権行使のご案内



スマートフォンから  
議決権行使が簡単にできて便利

お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことでログインできます

議決権行使書		議決権行使に関する票		議決権行使の概要	
〇〇〇株式会社 御中	株主様 〇〇〇様	議決権の種別	議決権の行使の有無	議決権の行使の有無	議決権の行使の有無
株主様 〇〇〇様	議決権の種別	議決権の行使の有無	議決権の行使の有無	議決権の行使の有無	議決権の行使の有無

ログイン用QRコードはこちら

〇〇〇株式会社



※上記方法での議決権行使は1回に限りです  
※QRコードは株主専用ウェブの登録商標です



専用のウェブサイトへアクセス



<https://evote.tr.muft.jp/>

① お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力し「ログイン」

議決権行使書		議決権行使に関する票		議決権行使の概要	
〇〇〇株式会社 御中	株主様 〇〇〇様	議決権の種別	議決権の行使の有無	議決権の行使の有無	議決権の行使の有無
株主様 〇〇〇様	議決権の種別	議決権の行使の有無	議決権の行使の有無	議決権の行使の有無	議決権の行使の有無

ログインID  
5432-9876-2358-DPS

仮パスワード  
123456

副票拡大

ログイン用QRコード

ログインID  
5432-9876-2358-DPS

仮パスワード  
123456

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主様へお送りしたログインIDと仮パスワードを入力してください。

ログインID  
5432-9876-2358-DPS (半角)

仮パスワード  
123456 (半角)

ログイン

② 新しいパスワードをご入力し「送信」

現在のパスワード  
新しいパスワード  
新しいパスワード(確認用)

送信

③ 画面の案内に従って賛否をご入力

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

議決権行使ウェブサイトは、毎日午前2時～午前5時は取り扱いを休止いたします。  
書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。  
また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。  
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当政策を重要な経営課題の一つと認識しており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

当期末の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

当期末の株主配当金につきましては、当期の業績、財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、1株につき22円といたしたいと存じます。

なお、2021年12月に中間配当金として1株につき22円をお支払いしておりますので、年間にお支払いする配当金は1株につき44円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金22円 総額2,250,408,050円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>            第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u>            第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u>            ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p><u>(附則)</u>            1. 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。            2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。            3. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	くぼ まさ たか 久保 允 誉 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役会長兼社長執行役員	17回/17回 (100%)
2	やま さき のり お 山 崎 徳 雄 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役副社長執行役員 経営企画本部長	17回/17回 (100%)
3	かね こ さと し 金 子 悟 士 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役副社長執行役員 事業本部長	17回/17回 (100%)
4	たか はし こう ぞう 高 橋 浩 三 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役常務執行役員 営業事業部長兼営業統括部長	13回/13回 (100%)
5	じょう く はる よし 浄 弘 晴 義 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役常務執行役員 物流サービス事業部長	13回/13回 (100%)
6	いし ばし しょう ぞう 石 橋 省 三 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	17回/17回 (100%)
7	たか ぎ し もん 高 木 施 文 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	16回/17回 (94%)
8	ま ゆみ なお こ 眞 弓 奈穂子 (女性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	17回/17回 (100%)
9	ふく しま よし ひこ 福 島 淑 彦 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	17回/17回 (100%)
10	もり ただ つぐ 森 忠 嗣 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	—	—

(注) 社外 は社外取締役候補者を、独立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

## ご参考：取締役及び監査役のスキルマトリクス

本定時株主総会の第3号議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役及び監査役の陣容は以下のとおりとなる予定でございます。

各取締役及び監査役が所有する主なスキル・経験、期待する役割等に●印を表示しております。

氏名	役職	企業経営 経営戦略	財務会計 税務	営業 マーケティング	店舗開発	IT・DX	物流 ロジスティクス	人事 人材育成	法務 リスク管理	内部統制 ガバナンス
久保允誉	代表取締役	●		●	●			●	●	●
山崎徳雄	取締役	●	●		●			●	●	●
金子悟士	取締役	●		●		●	●			
高橋浩三	取締役	●		●	●					
浄弘晴義	取締役	●		●	●		●			
石橋省三	社外取締役	●	●			●				●
高木施文	社外取締役	●							●	●
眞弓奈穂子	社外取締役	●	●							●
福島淑彦	社外取締役	●		●				●		●
森忠嗣	社外取締役	●	●		●	●				●
山田富士雄	常勤監査役		●						●	●
福田有希	社外監査役		●							●
中井憲治	社外監査役								●	●

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">く      ぼ      まさ      たか 久      保      允      誉 (1950年2月18日)</p>	<p>1992年 4月 株式会社ダイイチ（現株式会社エディオン）代表取締役社長</p> <p>2002年 3月 当社代表取締役会長</p> <p>2003年 7月 当社代表取締役社長</p> <p>2004年10月 株式会社ふれあいチャンネル（現株式会社ちゅピCOM）代表取締役副社長</p> <p>2012年 6月 当社代表取締役会長兼社長</p> <p>2015年 2月 株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長（現任）</p> <p>2018年 4月 株式会社サンキュー代表取締役会長（現任）</p> <p>2018年 6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員（現任）</p>
	取締役会への出席状況	17回／17回（100％）
	所有する当社株式数	2,180,479株
	取締役候補者とした理由	<p>株式会社ダイイチの代表取締役就任以降、長年にわたり経営手腕を発揮し、これまでグループ全体の業績の成長を牽引しております。経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、今後も当社の事業拡大及び企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">やま      さき      のり      お 山      崎      徳      雄 (1957年1月15日)</p>	<p>2009年 6月 当社取締役</p> <p>2012年 4月 当社経営企画本部長（現任）</p> <p>2012年 6月 当社常務取締役</p> <p>2014年 6月 当社専務取締役</p> <p>2018年 6月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2021年 6月 当社取締役副社長執行役員（現任）</p>
	取締役会への出席状況	17回／17回（100％）
	所有する当社株式数	58,780株
	取締役候補者とした理由	<p>経営戦略部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営の中核を担っております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者としていたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	再任  かね こ さと し 金 子 悟 士 (1972年8月1日)	2013年10月 株式会社Loudmouth Japan（現株式会社ラウドマウスジャパン）代表取締役社長（現任） 2014年 1月 Loudmouth Golf LLC, Chief Strategy Officer & Managing Director 2016年 6月 Oracle Corporation, Group Manager 2018年 6月 当社社外取締役 2019年 2月 当社取締役専務執行役員 2019年 2月 当社物流ITサービス本部長 2019年 6月 株式会社e-ロジ代表取締役社長 2021年 2月 当社事業本部長（現任） 2021年 6月 当社取締役副社長執行役員（現任）
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	30,891株
	取締役候補者とした理由	企業経営における経験と知見に加え、国内外企業の情報システム部門や営業部門における豊富な経験を活かし、当社の事業の発展に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。
4	再任  たか はし こう ぞう 高 橋 浩 三 (1961年9月12日)	2014年 2月 当社執行役員 2014年 2月 当社中四国営業部長 2015年 4月 当社近畿営業部長 2018年 2月 当社営業統括部長 2018年 7月 当社上席執行役員 2020年10月 当社商品統括部長 2021年 2月 当社事業副本部長兼商品統括部長 2021年 6月 当社取締役常務執行役員（現任） 2021年10月 当社営業事業部長兼商品統括部長 2022年 2月 当社営業事業部長兼営業統括部長（現任）
	取締役会への出席状況	13回／13回（100%）
	所有する当社株式数	26,419株
	取締役候補者とした理由	営業、商品部門における豊富な経験と実績を活かし、当社の経営へ貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再 任</div> <p style="text-align: center;"> <small>じょう</small>      <small>く</small>      <small>はる</small>      <small>よし</small>  <b>淨 弘 晴 義</b>  (1957年3月9日) </p>	2016年 6月 上新電機株式会社 取締役兼執行役員 営業本部CS推進担当 2018年 7月 当社執行役員 2018年 7月 当社法人営業統括部長 2019年 4月 当社EC・ビジネス統括部長 2019年 6月 フォーレスト株式会社代表取締役社長 2019年 7月 当社上席執行役員 2021年 2月 当社物流サービス本部長 2021年 2月 株式会社e-ロジ代表取締役社長（現任） 2021年 6月 当社取締役常務執行役員（現任） 2021年 10月 当社物流サービス事業部長（現任） 2022年 5月 株式会社ジェイトップ代表取締役社長（現任）
	取締役会への出席状況	13回／13回（100%）
	所有する当社株式数	10,700株
	取締役候補者とした理由	EC部門及び物流ロジスティクス部門における経験と実績を活かし、当社の経営へ貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再 任 社 外 独 立</div> <p style="text-align: center;"> <small>いし</small>      <small>ぼし</small>      <small>しょう</small>      <small>ぞう</small>  <b>石 橋 省 三</b>  (1949年7月5日) </p>	1995年 1月 株式会社野村総合研究所経営開発部長 1997年 4月 野村証券株式会社金融研究所経営調査部長 1998年 6月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長 2000年 5月 リーマン・ブラザーズ証券会社マネージング・ディレクター 2003年 9月 一般財団法人石橋澁山記念財団代表理事（現任） 2004年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事 2005年 4月 学校法人立正大学学園監事 2007年 6月 株式会社みんかぶ社外監査役 2008年 4月 学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事（現任） 2014年 6月 当社社外取締役（現任） 2017年 3月 株式会社みんかぶ（現株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド）社外取締役（現任）
	在任年数	8年
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	企業経営・金融における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">再任社外独立</div> <p style="text-align: center;">たかぎしもん <b>高木施文</b> (1962年12月23日)</p>	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 ブレークモア法律事務所入所 1992年10月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 1999年 8月 東京青山・青木・狛法律事務所パートナー 2002年 8月 ホワイト&ケース法律事務所パートナー 2014年 3月 高木法律事務所開設（現在に至る） 2015年 6月 当社社外取締役（現任）
	在任年数	7年
	取締役会への出席状況	16回／17回（94%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	<p>弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。</p> <p>なお、高木施文氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">再任社外独立</div> <p style="text-align: center;">まゆみなおこ <b>眞弓奈穂子</b> (1955年10月29日)</p>	1993年 7月 チューリッヒ・スカダー・インベストメント・ジャパン株式会社（現ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社）年金営業部グループリーダー 2002年 5月 同社常務執行役員年金クライアントサービス部ヘッド 2002年 7月 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社（現UBSアセット・マネジメント株式会社）常務取締役年金営業部門ヘッド 2005年 8月 ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社マーケティング・クライアントサービス部ディレクター年金チームヘッド 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
	在任年数	3年
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	<p>金融・証券分野における豊富な経験に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。</p> <p>今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	再任 社外 独立  ふくしま よし ひこ <b>福 島 淑 彦</b> (1963年10月30日)	1990年 4月 ソロモンブラザーズアジア証券株式会社（現シティグループ証券株式会社）入社 1995年 7月 スウェーデン王立ストックホルム大学経済学部講師 2006年 7月 名古屋商科大学総合経営学部教授 2007年 4月 早稲田大学政治経済学術院教授（現任） 2010年 4月 早稲田大学CSR研究所所長 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
	在任年数	3年
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	経済・経営分野における学識者としての知見に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 なお、福島淑彦氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。
10	新任 社外 独立  もり ただ つぐ <b>森 忠 嗣</b> (1963年9月22日)	2004年 4月 株式会社阪急百貨店経営政策室長 2006年 6月 同社取締役執行役員 2007年10月 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社取締役執行役員 経営企画室長、システム企画室担当 2012年 3月 同社取締役常務執行役員 2012年12月 株式会社梅の花社外取締役 2014年 4月 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社取締役常務執行役員 財務室担当 2020年11月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外取締役（現任） 2021年 6月 株式会社関西スーパーマーケット取締役 2021年12月 同社顧問（現任）
	所有する当社株式数	1,000株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	小売業を営む企業の業務執行取締役としての豊富な経験及び知見に基づき、独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. **社外** は社外取締役候補者を、**独立** は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
3. 当社は、石橋省三、高木施文、眞弓奈穂子、福島淑彦の各氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ており、各氏が取締役役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続し、また森忠嗣氏が取締役に選任され就任した場合は、新たに独立役員として届け出る予定であります。
4. 社外取締役の在任年数は、本定時株主総会終結時の年数であります。
5. 各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。
6. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約について  
当社は、定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により石橋省三、高木施文、眞弓奈穂子、福島淑彦の各氏との間で責任限定契約を締結しております。各氏が取締役に再任され就任した場合は、当該契約を継続し、また森忠嗣氏が取締役に選任され就任した場合は、新たに同契約を締結する予定であります。  
その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。
7. 会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について  
当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。  
当該契約の内容の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額会社が負担しております。  
各候補者が取締役に選任され就任した場合は、被保険者に含めて当該契約を更新する予定であります。

## <ご参考>

### 1. 取締役・監査役候補者の指名方針及び手続

#### <指名方針>

当社は、取締役・監査役候補者を決定するには以下の事項を考慮します。

- ・ 識見、実績、能力をもっていること
- ・ 高い倫理観をもっていること
- ・ 当社グループの企業理念の実現に向けて行動できること

社外取締役及び社外監査役については、これらに加え、以下の事項についても考慮します。

- ・ 専門的知識や豊富な経験を有していること
- ・ 独立かつ客観的な視点で取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する助言ができること

#### <指名手続>

取締役については、指名方針に基づき、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を委員長とする「指名報酬委員会」にて選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名します。

監査役については、指名方針に基づき、公正な視点から選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名します。

### 2. 社外取締役及び社外監査役の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けています。

#### <独立性基準>

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

- 現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者
- 当社の直近の株主名簿において議決権比率10%以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している業務執行者
- 直近の3事業年度において、当社との取引総額が一度でも当社又は取引先の連結売上高の2%を超える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
- 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
- 直近の3事業年度において、年間1,000万円又は売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
- b～eの団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後1年を経過していない者
- 当社又はa～eの業務執行者の配偶者又は二親等以内の親族

## ＜コーポレートガバナンス体制＞

当社は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会に加え、法令による設置義務のない経営会議等の会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っております。さらに、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」及び「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置しております。

「指名報酬委員会」は、過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とし、当社及び子会社の取締役・執行役員の選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検討いたします。

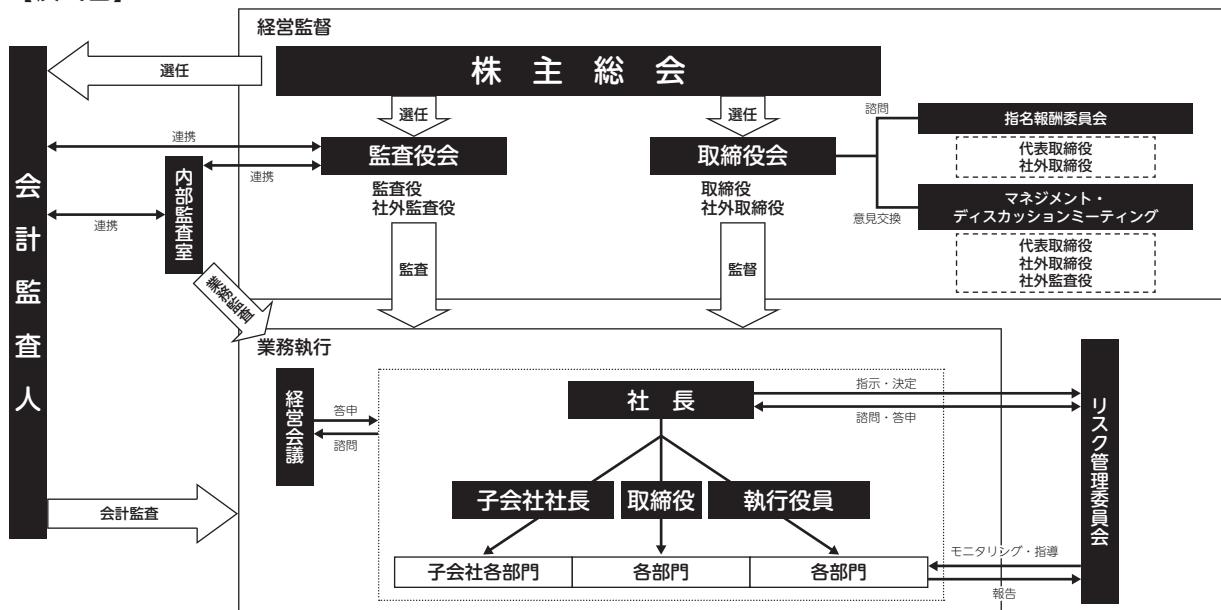
「マネジメント・ディスカッションミーティング」は、代表取締役及び社外役員から構成され、経営上重要な課題に関する意見交換を行っております。

また、監査役会は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行について厳正な監査を実施し、内部監査部門と連絡会議等による情報共有を図っております。

さらに、「リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスや有事の際の対応方針（BCP等）を含めグループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する環境を整備しております。

以上の体制をとることにより、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

### 【模式図】



以上

# 事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における家電小売業界は、新型コロナウイルス感染症の長期化による経済活動の停滞が続いていたものの、ワクチン接種の進展などに伴い徐々に落ち着きを見せたこともあり、経済活動の緩やかな回復の傾向が見られ始めました。変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大や世界的な半導体不足に伴う商品供給の遅延に対する懸念など、依然として不透明な状況が続いているものの、足元では生活家電商品や携帯電話が好調に推移するなど、徐々に明るさが見られるようになっていきます。

当企業グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021年4月から5月にかけて、一部の店舗で休業や営業時間の短縮を実施せざるを得ず、売上が減少するなどの影響が発生いたしました。6月から8月には、西日本を中心とした長梅雨や豪雨の影響もあり消費マインドが低調に推移いたしました。9月に「緊急事態宣言」が解除されたことなどを受けて消費は緩やかに回復し、2022年1月の「まん延防止等重点措置」の発令はあったものの、概ね正常化に向かいつつあります。

商品別につきましては、年間を通じて携帯電話や住宅設備などが好調に推移いたしました。一方で大画面テレビを中心とした映像家電商品やゲーム・玩具などは、前年の特別定額給付金やテレワーク需要・巣ごもり需要の影響もあり前年を下回ったものの、平年より高水準での推移を続けています。エアコンなどの季節家電商品は、長梅雨などの天候不順の影響で夏から秋にかけて売上が伸び悩みました。

2022年1月以降は、全国的に気温の低い日が続いたこと等もあり、季節家電商品が売上を回復するとともに、冷蔵庫や洗濯機・クリーナーなどの生活家電商品が順調に売上を伸ばしております。

このような中で、当社は出店エリアのドミナント化を推進するとともに、エディオンアプリとエディオンカードを生活サイクルに組み込む「お客様基盤の強化」、家電を中心としてリフォームや教育といった分野も組み合わせた快適な生活を提案し、未来の暮らしを豊かにする「事業基盤の強化」、POSや基幹システムの刷新や全国物流網の構築、ダイバーシティの推進や人事制度の見直しといった「インフラ基盤の強化」の3つの基盤強化を進めて参ります。

また、当社は「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」でありたいと考えており、社会や環境に目を向けた様々な貢献活動に取り組んでおります。

具体的な活動内容につきましては、2021年10月27日に開示いたしました統合報告書(<https://www.edion.co.jp/ir/library/integration>)をご参照ください。

## 連結業績の概況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減額	前期比 (%)
連結売上高	768,113	713,768	△54,345	92.9
営業利益	26,785	18,796	△7,989	70.2
経常利益	27,811	21,589	△6,222	77.6
親会社株主に帰属する 当期純利益	16,633	13,109	△3,524	78.8

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (1) 連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は7,137億68百万円(前期比92.9%)となりました。これは、携帯電話や住宅設備、洗濯機・クリーナーなどの生活家電商品が好調に推移したものの、前年の特別定額給付金やテレワーク需要・巣ごもり需要の反動減や、夏場の天候不順の影響によりエアコンなどの季節家電商品が低調に推移したため、夏から秋にかけて全般的に売上が落ち込んだこと等によるものであります。

### (2) 営業利益

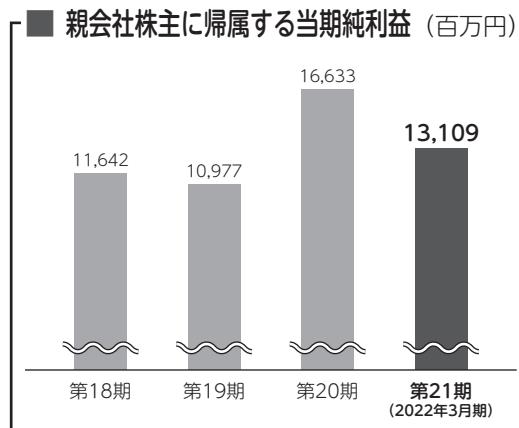
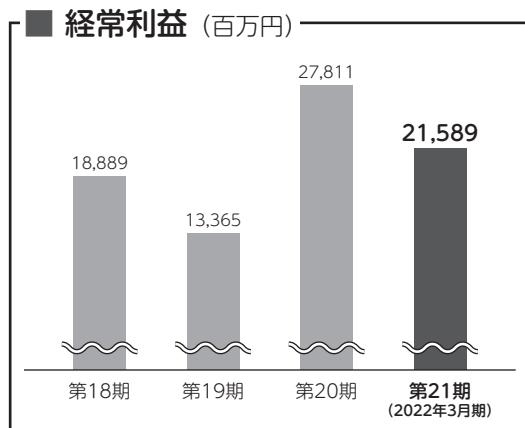
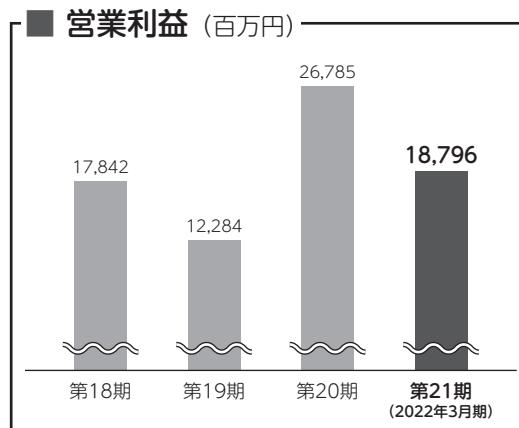
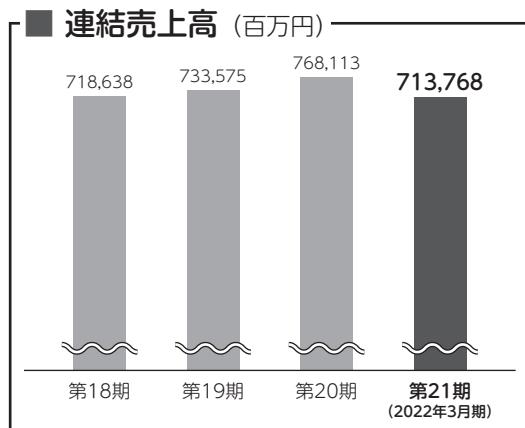
当連結会計年度の営業利益は187億96百万円(前期比70.2%)となりました。これは主に連結売上高の減少や「エディオン京都四条河原町店」を始めとした新店舗の開店費用の影響により、一時的に販売費及び一般管理費が増加したこと等によるものであります。

### (3) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は215億89百万円(前期比77.6%)となりました。これは主に営業利益の減少によるものであります。

### (4) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は131億9百万円(前期比78.8%)となりました。これは主に経常利益の減少によるものの他、減損損失が17億62百万円あったこと等によるものであります。



## 営業店舗の状況

店舗展開につきましては、家電直営店として「エディオン京都四条河原町店（京都府）」、「エディオン小牧店（愛知県）」、「エディオン高針原店（愛知県）」、「エディオンイオンモール八幡東店（福岡県）」、「エディオン日吉店（神奈川県）」、「100満ボルトイオン松任店（石川県）」、「100満ボルト富山中川原店（富山県）」などの14店舗を新設、「エディオンホームズ寝屋川店（大阪府）」などの3店舗を移転、「エディオントナリエ南千里アネックス店（大阪府）」を増床し、2店舗を閉鎖いたしました。非家電直営店は2店舗を新設、2店舗を閉鎖いたしました。

また、フランチャイズ店舗は3店舗の純増加となりました。これにより当連結会計年度末の店舗数はフランチャイズ店舗753店舗を含めて1,202店舗となりました。

	前連結会計年度末	増	加	減	少	差	引	当連結会計年度末
直 営 店	437店	16店		4店		12店		449店
フランチャイズ店	750店	20店		17店		3店		753店
合 計	1,187店	36店		21店		15店		1,202店
直営店売場面積	1,058,141㎡	44,233㎡		15,454㎡		28,779㎡		1,086,920㎡

(注) 直営店売場面積の増加・減少には、移転・建替・改装等による増加・減少が含まれております。

企業集团の商品分類別連結売上高

区 分	前連結会計年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで		当連結会計年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
家電					
テレビ	62,105	8.1	58,578	8.2	94.3
ビデオ・カメラ	20,004	2.6	14,650	2.1	73.2
オーディオ	15,170	2.0	12,329	1.7	81.3
冷蔵庫	55,027	7.2	52,519	7.4	95.4
洗濯機・クリーナー	77,437	10.1	75,911	10.6	98.0
電子レンジ・調理家電	39,607	5.1	37,386	5.2	94.4
理美容・健康器具	26,722	3.5	25,651	3.6	96.0
照明器具	6,526	0.8	5,961	0.8	91.3
エアコン	75,916	9.9	69,541	9.8	91.6
その他空調機器	31,770	4.1	23,000	3.2	72.4
その他	19,021	2.5	17,631	2.5	92.7
小 計	429,312	55.9	393,162	55.1	91.6
情報家電					
パソコン	51,296	6.7	43,401	6.1	84.6
パソコン関連商品	48,112	6.2	47,300	6.6	98.3
携帯電話	62,210	8.1	75,576	10.6	121.5
その他	15,097	2.0	14,693	2.1	97.3
小 計	176,717	23.0	180,972	25.4	102.4
その他					
ゲーム・玩具	34,326	4.5	33,652	4.7	98.0
音響ソフト・楽器	2,956	0.4	2,260	0.3	76.4
住宅設備	49,008	6.4	52,437	7.4	107.0
家電修理・工事収入	29,978	3.9	28,115	3.9	93.8
その他	45,813	5.9	23,166	3.2	50.6
小 計	162,083	21.1	139,633	19.5	86.2
合 計	768,113	100.0	713,768	100.0	92.9

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

当社は、当連結会計年度におきまして、特筆すべき資金調達を行っておりません。

### (2) 設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資額は107億10百万円であり、その主なものは当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

区分	設備名	所在地	開店日	増減面積(㎡)
新設	エディオン岸和田店	大阪府岸和田市	2021年 4月 9日	3,212
//	エディオン京都四条河原町店	京都市下京区	2021年 6月 25日	9,536
//	エディオンアクロスモール春日店	福岡県春日市	2021年 6月 25日	2,275
//	エディオン小牧店	愛知県小牧市	2021年10月 1日	2,496
//	エディオン高針原店	名古屋市名東区	2021年10月 22日	2,486
//	100満ボルトイオン松任店	石川県白山市	2021年11月 12日	2,929
//	エディオンイオンモール八幡東店	北九州市八幡東区	2021年11月 19日	1,385
//	エディオン日吉店	横浜市港北区	2021年12月 3日	2,853
//	100満ボルト富山中川原店	富山県富山市	2021年12月 10日	2,637
移転	エディオンホームズ寝屋川店	大阪府寝屋川市	2021年12月 10日	69
増床	エディオントナリエ南千里アネックス店	大阪府吹田市	2021年11月 26日	1,070

### (3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

### (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

2021年9月30日付で、連結子会社である株式会社PTNが保有する、持分法非適用関連会社である株式会社BRIDGESの全株式を売却しております。

2022年3月25日付で、持分法適用関連会社である株式会社マルニ木工の当社保有の全株式を売却しております。

### 1-3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高(百万円)	718,638	733,575	768,113	713,768
営業利益(百万円)	17,842	12,284	26,785	18,796
経常利益(百万円)	18,889	13,365	27,811	21,589
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,642	10,977	16,633	13,109
総資産額(百万円)	355,947	350,024	386,425	377,970
純資産額(百万円)	178,172	180,400	193,841	199,480
1株当たり純資産額 (円)	1,601.53	1,685.50	1,809.68	1,950.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	105.34	101.33	155.34	125.41
自己資本比率 (%)	50.1	51.5	50.2	52.8

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を除いて算出しております。  
 3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2021年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### (2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高(百万円)	651,746	669,436	698,596	644,036
営業利益(百万円)	16,767	10,876	25,032	15,987
経常利益(百万円)	18,244	11,967	26,429	19,645
当期純利益(百万円)	16,039	10,285	16,033	12,062
総資産額(百万円)	348,766	343,293	378,134	370,429
純資産額(百万円)	176,048	177,834	190,386	194,484
1株当たり純資産額 (円)	1,582.44	1,661.53	1,777.43	1,901.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.12	94.95	149.73	115.40
自己資本比率 (%)	50.5	51.8	50.3	52.5

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を除いて算出しております。

## 1-4. 対処すべき課題

当企業グループは、収益力の向上と企業の持続的な成長のために、以下の施策を推進してまいります。

### (1) 収益力の向上への取り組み

- ①お客様のご要望や時代の変化などに俊敏に対応することで、お客様サービスの充実を図ってまいります。世代やニーズに合わせた販売促進策を行い、エディオンアプリ会員の獲得や、デジタル販促の活用を通じて、顧客接点の拡大と来店促進に努めます。店舗においては、お客様の潜在ニーズに響くサービスや商品提案に加え、お客様視点の商品開発を拡大することで、家庭内のシェアアップを目指します。物流・サービス体制では、大型商品の無料配送やスピード配達・工事などを実践し、より利便性向上に努めてまいります。
- ②販売管理費のコントロールも重要な課題と考えております。店舗の業務効率を改善し、またより一層働き方改革の取り組みをすすめるなど、人的生産性の向上に取り組んでおります。さらに広告宣伝費や販売促進費の最適化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

### (2) 企業の持続的な成長への取り組み

- ①お客様のより快適な生活を提案するため、お客様の声を反映して当社で企画・開発したオリジナル商品「e angle（イー アングル）」を展開しております。当社独自の商品により、売上及び利益への貢献ができるほか、新たな市場を発掘するべく商品開発に積極的に取り組むとともに、販売を強化してまいります。
- ②リフォーム分野は消費者の「省エネ性能」「安全・安心」を重視する意識変化があり、今後も市場規模の持続的な成長が見込まれていることから、売上拡大とともに施工体制の強化や施工品質の向上に努めております。また、外壁・屋根リフォーム等の新たな商品の開発、販売を行ってまいります。
- ③多様化するニーズへの取り組みとして、「エディオンネットショップ」ではエディオンポイントや長期修理保証など、店舗と同様のサービスをご利用いただけます。またネットショップでは店舗の品揃えの補完として機能を果たすとともに、ネットショップでの購入品を店舗で受け取りいただけるなど、相互に連携したサービスを提供してまいります。
- ④未来の社会を担う子どもたちに向け、ロボットプログラミング教育を通じて、知識やスキルの習得だけでなく、創造的な考え方を主体的に学び実践できる子どもたちの育成に貢献したいと考えております。
- ⑤サステナビリティ経営にも取り組んでまいります。従前より行ってきた循環型社会形成のためのリサイクル事業や、環境支援活動などに加えて、健康経営の推進強化、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、さらにTCFD提言へ賛同し、気候変動対応においても喫緊の課題として取り組んでおります。社会課題の解決とともに持続可能な企業発展を実現するために、引き続き取り組みの強化を図ってまいります。

今後も家電量販店ならではの生活提案や商品開発を行うことで、潜在的なお客様ニーズの顕在化と売上の拡大を図ってまいります。

## 1-5. 主要な事業内容

当企業グループは、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄県まで広範囲にわたり「エディオン」及び「100満ボルト」のストアブランドで家電量販店を展開しております。また、インターネット販売にも注力し、当社公式通販サイト「エディオンネットショップ」にて家庭電化商品等を中心に販売し、子会社のフォーレスト株式会社が運営する「フォーレストウェイ」及び「ココデカウ」にてオフィス用品、日用品等を販売しております。

さらに、リフォーム事業を中心として、太陽光発電システム、オール電化等の住宅関連事業を行い、子会社の株式会社エディオンハウスシステムでは、産業用太陽光発電システムの施工や大規模リフォーム事業を行っております。

その他にも、インターネットサービスプロバイダ事業、ロボットプログラミング教育事業、リサイクル及びリユース事業等を行っております。

## 1-6. 企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

### (1) 企業集団の主要拠点等(2022年3月31日現在)

株式会社エディオン

本店所在地 広島市中区紙屋町二丁目1番18号

本社事務所 大阪市北区中之島二丁目3番33号

株式会社サンキュー

本店所在地 福井県福井市新保北一丁目601番地

事業所名等	主な業務	当連結会計年度末現在の店舗数			当連結会計年度中の店舗増減数		
		直営店	FC店	計	直営店	FC店	計
エディオン	家庭電化商品等の販売	419	752	1,171	10	3	13
サンキュー	家庭電化商品等の販売	30	1	31	2	0	2
合 計		449	753	1,202	12	3	15

### (2) 企業集団及び事業報告作成会社の使用人の状況(2022年3月31日現在)

#### ① 企業集団の状況

使用人数 9,158名

(注) 使用人数には臨時従業員(7,276名)は含まれておりません。

#### ② 事業報告作成会社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,037名	119名増	41歳10か月	16年10か月

(注) 使用人数には臨時従業員(6,426名)は含まれておりません。

## 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社との関係  
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	設立年月	資本金	議決権率	主要な事業内容
			千円	%	
(株) サンキュー	福井県 福井市	1976年 11月	10,000	100	家庭電化商品等の販売
フォーレスト(株)	さいたま市 大宮区	1992年 7月	90,000	100	文具・事務用品、オフィス用品、日用品等の通信販売
フォーレスト酒販(株)	さいたま市 大宮区	1970年 2月	12,000	100	酒類等の販売
(株) エヌワーク	名古屋 千種区	1973年 12月	30,000	100	情報システムの運営及び開発
(株) P T N	東京都 新宿区	2016年 12月	10	100	P T Nグループの業務指導 (注)1
(株) エディオ ンハウスシステム	広島 中区	2002年 6月	20,000	100	住宅リフォーム、太陽光発電システムの販売・工事等
(株) ジェイ トップ	名古屋 中村区	2014年 12月	94,000	100	フリーペーパーや求人誌、その他雑誌等の一般貨物の配送
(株) イー・ アール ンジャパン	広島 中区	2012年 4月	100,000	100	リユース事業及びリサイクル事業
(株) e - ロジ	広島 中区	2018年 3月	50,000	100	貨物運送業、倉庫管理業等
夢見る(株)	堺 北区	2012年 11月	10,000	100	プログラミング教室等の運営

- (注) 1. P T Nグループは、株式会社P T N、株式会社プライムステーション、株式会社Hampstead、株式会社EdBankの4社で構成しております。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 1-8. 主要な借入先及び借入額(2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,286 <sup>百万円</sup>
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	1,000
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,000
株 式 会 社 広 島 銀 行	860
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	646
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#4(注)1	6,800
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#9(注)2	6,950
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#2(注)3	7,100
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#10(注)4	6,650

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団#4は、株式会社八十二銀行他全19行で構成されております。
2. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#9は、株式会社福井銀行他全17行で構成されております。
3. 株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート団#2は、株式会社伊予銀行他全19行で構成されております。
4. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#10は、株式会社十六銀行他全14行で構成されております。

## 1-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

### (1) 株式会社LIXILとの資本提携契約の解消

当社は、2022年4月27日をもって株式会社LIXILとの間で締結した資本提携契約を解消し、株式会社LIXILは2022年5月13日付で所有する当社普通株式8,961,000株を株式会社ニトリホールディングスに譲渡いたしました。なお、当社と株式会社LIXILとの間で締結しております業務提携契約は継続いたします。

### (2) 株式会社ニトリホールディングスとの資本業務提携契約の締結

当社は、2022年4月27日付で株式会社ニトリホールディングスとの間に資本業務提携契約を締結いたしました。

#### <資本提携契約の概要>

株式会社ニトリホールディングスは、2022年5月13日付で株式会社LIXILより当社普通株式8,961,000株を取得いたしました。

また、株式会社ニトリホールディングスは、上記株式取得後に当社普通株式1,463,900株を市場外相対取引又は市場買付により追加取得することを決定しております。

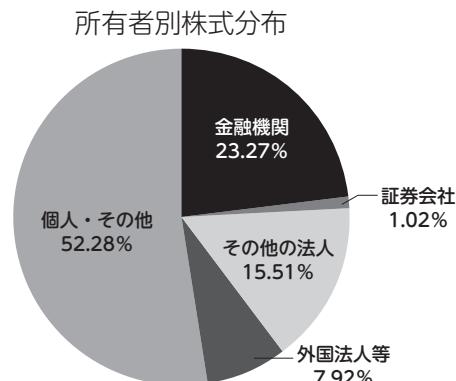
#### <業務提携契約の概要>

当社及び株式会社ニトリホールディングスは、両社グループの経営資源やノウハウを相互活用し、事業拡大を図ることを目的として、主に以下の事項について協議・検討してまいります。

- ①魅力的な店舗開発に向けた協働
- ②商品の相互交流と商品ラインアップ拡充
- ③EC事業でのシナジー創出
- ④物流ネットワーク及び設置サービス、アフターサービスネットワークの相互活用
- ⑤リフォーム事業、法人ビジネスにおけるシナジー創出

## 2. 株式に関する事項(2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数  
300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数  
112,005,636株
- (3) 株主数  
105,722名



- (4) 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,537 <sup>千株</sup>	10.30%
株式会社LIXIL	8,961	8.76
エディオングループ社員持株会	8,206	8.02
株式会社ダイイチ	3,449	3.37
久保允 誉	2,179	2.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,930	1.89
第一生命保険株式会社	1,811	1.77
株式会社三菱UFJ銀行	1,692	1.65
エディオングループ取引先持株会	1,668	1.63
住友生命保険相互会社	1,624	1.59

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は自己株式9,714,361株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
当事業年度中に当社の社外取締役を除く取締役5名に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬(株式報酬)として、当社普通株式63,500株を交付しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項(2022年3月31日現在)

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
発行日	2015年6月19日
新株予約権の数	発行数 1,500個 残数 1,381個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,929,854株
新株予約権の払込金額	無償
転換価額	1,157.6円
新株予約権の行使期間	2015年7月3日から 2025年6月5日まで
新株予約権付社債の残高	13,810百万円

- (注) 1. 2021年6月29日開催の第20回定時株主総会において期末配当を1株につき26円とする剰余金処分案が承認可決され、2021年3月期の年間配当が1株につき46円となったことに伴い、転換価額が1,161.2円に調整されております。(適用日：2021年4月1日以降)
2. 2021年11月10日開催の取締役会において中間配当を1株につき22円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額が1,157.6円に調整されております。(適用日：2021年10月1日以降)
3. 新株予約権の一部行使はできません。
4. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、2025年3月19日（ただし、同日を除く）までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。

## 4. 会社役員に関する事項

### 4-1. 取締役及び監査役の状況(2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長執行役員	久保 允 誉	株式会社サンキュー代表取締役会長 株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長
取締役副社長執行役員	山 崎 徳 雄	経営企画本部長
取締役副社長執行役員	金 子 悟 士	事業本部長 株式会社ラウドマウスジャパン代表取締役社長
取締役常務執行役員	高 橋 浩 三	営業事業部長兼営業統括部長
取締役常務執行役員	淨 弘 晴 義	物流サービス事業部長 株式会社e-ロジ代表取締役社長
社 外 取 締 役	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド社外取締役 学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事
社 外 取 締 役	高 木 施 文	弁護士
社 外 取 締 役	眞 弓 奈 穂 子	—
社 外 取 締 役	福 島 淑 彦	早稲田大学政治経済学術院教授
社 外 取 締 役	守 安 功	株式会社じげん社外取締役
常 勤 監 査 役	山 田 富 士 雄	—
社 外 監 査 役	竹 原 相 光	公認会計士 ZECOパートナーズ株式会社取締役会長 元気寿司株式会社社外取締役 三菱製紙株式会社社外取締役 株式会社TBSホールディングス社外監査役
社 外 監 査 役	福 田 有 希	公認会計士・税理士 大阪地方裁判所・大阪高等裁判所専門委員 株式会社精工監査役
社 外 監 査 役	中 井 憲 治	弁護士 学校法人朴沢学園（仙台大学・同大学附属明成 高等学校）理事 仙台大学客員教授

- (注) 1. 取締役石橋省三、取締役高木施文、取締役眞弓奈穂子、取締役福島淑彦、取締役守安功の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役竹原相光、監査役福田有希、監査役中井憲治の各氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役守安功氏は、2022年4月4日付で辞任いたしました。また、株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ておりましたが、同日付で独立役員の指定を解除しております。
4. 社外取締役高木施文氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役山田富士雄氏は、長年にわたり財務経理業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役竹原相光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 社外監査役福田有希氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 社外監査役中井憲治氏は、弁護士の資格を有しており、長年にわたり法務省の要職及び最高検検事を勤めた経験があり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、社外取締役石橋省三、社外取締役高木施文、社外取締役眞弓奈穂子、社外取締役福島淑彦、社外監査役竹原相光、社外監査役福田有希、社外監査役中井憲治の各氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ております。
10. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約について  
当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。
11. 会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について  
当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。  
当該契約の内容の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額当社が負担しております。

#### 4-2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小谷野 薫	2021年6月29日	任期満了	取締役常務執行役員 財務経理本部長
新 晶	2021年6月29日	任期満了	取締役

#### 4-3. 取締役及び監査役の報酬等

##### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	592(41)	447(41)	75(-)	70(-)	12(5)
監査役 (うち社外監査役)	32(18)	32(18)	-	-	4(3)
合計 (うち社外役員)	625(60)	480(60)	75(-)	70(-)	16(8)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第9回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額8億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。  
また、上記報酬額とは別枠で2018年6月28日開催の第17回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年間1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名 (うち、社外取締役は4名) です。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第5回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名 (うち、社外監査役は2名) です。
3. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式の付与のための報酬70百万円です。
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

##### (2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等を以下のとおり取締役会において決議しております。

###### ①基本方針

当社の役員報酬は、企業価値の向上に対するインセンティブを与えるとともに、株主の視点に立脚した経営意識の醸成を図り、持続的な成長を目指すことを目的として、金銭による基本報酬と業績連動報酬、譲渡制限付株式の付与のための報酬 (株式報酬) から構成しております。

金銭報酬と株式報酬の総額はそれぞれ株主総会で決議された限度額の範囲内で、株式報酬が全体の20%以内を基準といたします。

###### ②報酬額決定手続

各報酬額の決定にあたっては、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする「指名報酬委員会」にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。

- ・基本報酬：各取締役の役位、在任期間、会社への貢献度により年度毎の固定報酬額を決定いたします。
- ・業績連動報酬：対象事業年度の業績目標 (親会社株主に帰属する当期純利益) の達成度により報酬額を決定いたします。
- ・株式報酬：各取締役の役位、会社への貢献度により報酬額を決定し、譲渡制限付株式の割当を行います。

## ③報酬の内容が方針に沿うと取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬について、決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(注) 社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の業務の執行を監査する役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、それぞれ基本報酬（固定報酬）のみを支給いたします。

## 4-4. 社外役員以外の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

## (1) 社外役員以外の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 法 人 等	兼 職 の 内 容
社 外 取 締 役	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団	代 表 理 事
		株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	社 外 取 締 役
		学校法人栗本学園（名古屋商科大学）	理 事
社 外 取 締 役	守 安 功	株式会社じげん	社 外 取 締 役
社 外 監 査 役	竹 原 相 光	Z E C O O パートナーズ株式会社	取 締 役 会 長
		元気寿司株式会社	社 外 取 締 役
		三菱製紙株式会社	社 外 取 締 役
		株式会社 T B S ホールディングス	社 外 監 査 役
社 外 監 査 役	福 田 有 希	株式会社精工	監 査 役
社 外 監 査 役	中 井 憲 治	学校法人朴沢学園 （仙台大学・同大学附属明成高等学校）	理 事

## (2) 当社と当該他の法人等との関係

当社と社外役員が兼職している他の法人等との間には、特別な関係はありません。

#### 4-5. 社外役員の主な活動状況

氏名 (地 位)	取締役会・監査役会 への出席状況	取締役等における発言その他の活動状況
石橋省三 (社外取締役)	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役会に出席して、企業経営・金融における豊富な経験と知見を踏まえた発言を行うとともに、任意の指名報酬委員会の委員長として委員会の運営を主導して、経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。
高木施文 (社外取締役)	取締役会16回／17回 (出席率94%)	取締役会に出席するとともに、任意の指名報酬委員会の委員として、弁護士としての経験と知見を踏まえた発言を行ない、経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。
眞弓奈穂子 (社外取締役)	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役会に出席して、金融・証券部門における経験と知見を活かし取締役会の監督機能強化に貢献しております。
福島淑彦 (社外取締役)	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役会に出席して、経済・経営分野における学者として取締役会の監督機能強化に貢献しております。
守安功 (社外取締役)	取締役会13回／13回 (出席率100%)	取締役会に出席して、インターネットやデジタルコンテンツ・サービスを提供する企業の経営者としての豊富な経験と知見を活かし取締役会の監督機能強化に貢献しております。
竹原相光 (社外監査役)	取締役会17回／17回 (出席率100%) 監査役会11回／11回 (出席率100%)	取締役会及び監査役会への出席に加えて、会計監査人と意見交換をし、これらの場において公認会計士としての経験と知見を踏まえた発言を行ない、社外監査役として職務遂行をしております。
福田有希 (社外監査役)	取締役会17回／17回 (出席率100%) 監査役会11回／11回 (出席率100%)	取締役会及び監査役会への出席に加えて、会計監査人と意見交換をし、これらの場において公認会計士・税理士としての経験と知見を踏まえた発言を行ない、社外監査役として職務遂行をしております。
中井憲治 (社外監査役)	取締役会13回／13回 (出席率100%) 監査役会7回／7回 (出席率100%)	取締役会及び監査役会への出席に加えて、会計監査人と意見交換をし、これらの場において最高検検事及び司法要職等・弁護士としての経験と知見を踏まえた発言を行ない、社外監査役として職務遂行をしております。

(注) 社外取締役守安功、社外監査役中井憲治の両氏は、2021年6月29日開催の第20回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### 5-1. 氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

### 5-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| (1) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 95百万円  |
| (2) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 5百万円   |
| (3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 100百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、アドバイザー業務であります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるなど、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	29,885	支払手形及び買掛金	48,346
受取手形	41	短期借入金	160
売掛金	39,623	1年内返済予定の長期借入金	10,233
商品及び製品	106,022	リース債務	647
その他	15,137	未払法人税等	917
貸倒引当金	△113	未払消費税等	643
流動資産合計	190,597	賞与引当金	5,587
<b>固定資産</b>		契約負債	29,399
<b>有形固定資産</b>		その他	13,068
建物及び構築物	55,846	流動負債合計	109,003
工具、器具及び備品	7,013	<b>固定負債</b>	
土地	57,541	転換社債型新株予約権付社債	13,830
リース資産	3,872	長期借入金	26,852
建設仮勘定	716	リース債務	3,837
その他	514	繰延税金負債	521
有形固定資産合計	125,504	再評価に係る繰延税金負債	1,589
<b>無形固定資産</b>		退職給付に係る負債	7,449
のれん	2,454	資産除去債務	10,084
その他	7,714	その他	5,319
無形固定資産合計	10,169	固定負債合計	69,486
<b>投資その他の資産</b>		<b>負 債 合 計</b>	<b>178,489</b>
投資有価証券	3,668	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
差入保証金	26,634	<b>株主資本</b>	<b>204,993</b>
繰延税金資産	18,735	資本金	11,940
その他	2,958	資本剰余金	84,948
貸倒引当金	△298	利益剰余金	118,175
投資その他の資産合計	51,699	自己株式	△10,069
<b>固定資産合計</b>	<b>187,373</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△5,512</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>377,970</b>	その他有価証券評価差額金	87
		土地再評価差額金	△4,838
		退職給付に係る調整累計額	△762
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>199,480</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>377,970</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		713,768
売上原価		504,087
売上総利益		209,681
販売費及び一般管理費		190,884
営業利益		18,796
営業外収益		
受取利息及び配当金	88	
受取事務手数料	224	
助成金収入	2,429	
その他	1,138	3,880
営業外費用		
支払利息	249	
寄付金	600	
持分法による投資損失	7	
その他	231	1,087
経常利益		21,589
特別利益		
固定資産売却益	227	
投資有価証券売却益	52	
関係会社株式売却益	23	
違約金収入	12	315
特別損失		
固定資産売却損	84	
固定資産除却損	200	
減損損失	1,762	
賃貸借契約解約損	10	
感染症関連損失	43	
その他	39	2,140
税金等調整前当期純利益		19,764
法人税、住民税及び事業税	3,552	
法人税等調整額	3,102	6,655
当期純利益		13,109
親会社株主に帰属する当期純利益		13,109

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	27,639	買掛金	44,812
売掛金	37,034	短期借入金	10,400
商品及び製品	97,171	1年内返済予定の長期借入金	9,966
原材料及び貯蔵品	311	リース債務	608
前払費用	3,536	未払金	11,365
短期貸付金	1,394	未払費用	21
未収入金	9,842	未払法人税等	537
その他	363	未払消費税等	336
貸倒引当金	△618	預り金	307
流動資産合計	176,675	前受収益	474
<b>固定資産</b>		賞与引当金	4,991
<b>有形固定資産</b>		契約負債	26,870
建物	48,998	その他	504
構築物	1,904	流動負債合計	111,197
機械及び装置	573	<b>固定負債</b>	
車両運搬具	2	転換社債型新株予約権付社債	13,830
工具、器具及び備品	6,372	長期借入金	25,818
土地	56,467	リース債務	3,768
リース資産	3,814	再評価に係る繰延税金負債	1,589
建設仮勘定	432	退職給付引当金	5,583
有形固定資産合計	118,566	資産除去債務	8,957
<b>無形固定資産</b>		預り保証金	4,572
借地権	320	その他	625
商標権	3	固定負債合計	64,746
ソフトウェア	3,590	<b>負 債 合 計</b>	<b>175,944</b>
その他	1,689	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
無形固定資産合計	5,604	<b>株主資本</b>	<b>199,239</b>
<b>投資その他の資産</b>		資本金	11,940
投資有価証券	3,238	資本剰余金	111,399
関係会社株式	22,595	資本準備金	64,137
出資金	6	その他資本剰余金	47,262
長期貸付金	887	利益剰余金	85,969
長期前払費用	836	その他利益剰余金	85,969
差入保証金	24,243	繰越利益剰余金	85,969
繰延税金資産	17,330	自己株式	△10,069
その他	498	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△4,754</b>
貸倒引当金	△53	その他有価証券評価差額金	83
投資その他の資産合計	69,583	土地再評価差額金	△4,838
固定資産合計	193,753	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>194,484</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>370,429</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>370,429</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

科 目	金	額
売上高		644,036
売上原価		453,318
売上総利益		190,718
販売費及び一般管理費		174,730
営業利益		15,987
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	1,078	
受取事務手数料	195	
助成金収入	2,420	
その他	1,041	4,770
営業外費用		
支払利息	253	
寄付金	600	
貸倒引当金繰入額	84	
その他	174	1,112
経常利益		19,645
特別利益		
固定資産売却益	217	
投資有価証券売却益	50	
関係会社株式売却益	5	
違約金収入	12	285
特別損失		
固定資産売却損	79	
固定資産除却損	165	
減損損失	866	
賃貸借契約解約損	7	
関係会社株式評価損	1,172	
感染症関連損失	43	
その他	34	2,368
税引前当期純利益		17,562
法人税、住民税及び事業税	2,550	
法人税等調整額	2,949	5,500
当期純利益		12,062

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山直孝  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディオンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山直孝  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディオンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の監査役がその非常勤監査役を兼務する子会社にあつては取締役会に出席するほか、その他の子会社を含め、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

株式会社エディオン 監査役会

常 勤 監 査 役	山 田 富 士 雄	Ⓔ
社 外 監 査 役	竹 原 相 光	Ⓔ
社 外 監 査 役	福 田 有 希	Ⓔ
社 外 監 査 役	中 井 憲 治	Ⓔ

以 上

## 第21回定時株主総会会場ご案内図

### 会 場

大阪府中央区城見1丁目4番1号  
ホテルニューオータニ大阪 2階  
「鳳凰Ⅰ・Ⅱ」

### 最寄りの駅

- ▶ JR大阪環状線「大阪城公園駅」  
より徒歩 約3分
- ▶ 地下鉄長堀鶴見緑地線  
「大阪ビジネスパーク駅」  
1番出口より徒歩 約3分

### お 願 い

当社では駐車場・駐輪場のご用意  
はございませんので、公共交通機  
関をご利用くださいますようお願い  
申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

〔会場付近略図〕

